

●香川県告示第310号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年11月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
平成30年10月1日	医療法人社団 平林医院	三豊市詫間町詫間413番地1
平成30年10月1日	クオール薬局 三豊店	三豊市詫間町松崎2780番地35
平成30年10月1日	クオール薬局 飯山町店	丸亀市飯山町川原1088番地5
平成30年10月1日	クオール薬局 三木平木店	木田郡三木町平木7番地1
平成30年10月1日	クオール薬局 三木学園通り店	木田郡三木町鹿伏374番地1
平成30年10月28日	はないな薬局	観音寺市大野原町花稻815番地2
平成30年10月29日	ヒロ調剤薬局	観音寺市大野原町花稻815番地1
平成30年11月1日	はらおか医院	さぬき市志度4625番地3
平成30年11月1日	アライブ薬局 長炭店	仲多度郡まんのう町炭所西1525番地 4